

# 助成年度：平成4年度

[所属] 琉球大学 工学部

[役職] 教授

[氏名] 代表者 坂本 磐雄 (他計4名)

[課題]

## 地方自治体の居住域緑化施策の効果増進方法に関する研究

[内容]

1 緑化・建築協定区域の戸建住宅地における、生垣を主体とした接道部緑化状況を、長期間にわたり高水準で維持するためには、次に示す方策が有効である。

(1) まず協定書には塀・垣に関する項目を必ず設け、生垣設置を盛り込むと同時にブロック積みを認めない内容とすること。次に、接道部も含む外部空間の緑化に関する項目を設け、そこでは環境面に配慮した植栽の内容を提示すること。

(2) 協定書の有効期間に関する項目では、当初の有効期間満了後の措置として、協定の自動更新を盛り込むこと。

(3) 行政担当者は、住宅建設業者に協定内容の周知徹底を図ること。また、建築確認申請時には生垣設置の指導を行い、さらに生垣設置補助制度がある場合には、その内容説明を住宅建設業者に行うと同時に、利用者への利用申込を依頼すること。

(4) 行政担当者は、区域の運営委員会の組織化を図るだけでなく、区域緑化を実効あらしめるために、運営委員会をサポートする諸活動を行うこと。

(5) 入居時に生垣設置を行っていない住宅への対応としては、区域運営委員会を通じて生垣設置による区域緑化への協力を求め、生垣設置補助制度がある場合は内容および申込手続きに関する説明を、行政担当者が直接、あるいは運営委員会を通じて行う。

2 公共用地維持管理の民間委託事業として最も普及しているのは、公園・広場・街路樹を対象としたものである。その他、公衆便所やフラワーボックスも普及率が高い。

この中で、公園を町内会などの地域住民団体に委託する場合の地元活動参加者は、主として老人男女性・成年男女性であり、これに小学校児童が加わる地域がある。

公園清掃活動の担い手・公園内の既存施設の状況・児童公園内設置に関する都市公園法の改正などから、今後街区公園で充実すべき施設としては、以下のものである。

(1) 清掃用具の他に、公園広場で可能な運動の用具を収納できる倉庫。

(2) 屋外での生活に不可欠な公衆便所だけでなく、時計・公衆電話も必要性が高い。

(3) 四季折々の草花や花木の植栽、並びに、日陰をつくる樹木や柵など。

3 花や緑のコンクールという顕彰事業は、都市緑化環境の水準を高め、それを維持していく上で重要な施策であると考えられる。

現在、花を対象としたコンクールは5割の自治体で実施されその割合は高いが、地域的には関東・中部圏で特に普及率が低い。一方、緑を対象としたコンクールは地域差こそないが、花と比較して普及率が低い。児童による緑の図画コンクール・花と緑を対象とした写真や作文・標語などのコンテストも行われており、今後は、地域性を勘案した種々のコンクールの組合せが、当該地域の緑化環境の形成に資することになる。

街路景観に重点を置いた緑化コンクールは、居住域の緑化を点から線へ、そして面へと拡大する上で、特

に小都市で有効な事業である。今後さらにこの事業効果を上げるための行政側の課題としては、次のことが挙げられる。

(1) 受賞物件が集中している通りや小区域を緑化モデル地区に指定し、地域的条件に対応した緑化普及の対策を講ずる。

(2) 街路景観のもう一つの要素である建築については、デザインに見合った緑化実施を、建築の所有者や管理者に協力を求める。

(3) 緑化普及の広報活動として緑と花の市内地図を作成し、これに老木・巨木・コンクール受賞物件・公的並びに私的な花壇や花園・緑化関連の制度や事業の紹介を盛る。